

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 11日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県あま市下萱津替地1104番地

氏 名 株式会社 河村産業所

代表取締役 河村 昭利

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-444-3316

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 河村産業所 建設事業部
事業場の所在地	愛知県あま市下萱津替地1104番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：300,000万円
③従業員数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>旧建築物解体工事：がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再生資源化 金属くず→再生処理業者に委託して、金属原料として再生資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再生資源化 紙くず→中間処理業者に委託して、圧縮後再生資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して、選別、破碎後再生資源化 ガラス、コンクリート、陶磁器くず→中間処理業者に委託して、選別後再生資源化 混合物→中間処理業者に委託して、選別後再生資源化または埋立 掘削工事：汚泥→中間処理業者に委託して、脱水後再生資源化</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p>本社 建設事業部</p> <p>┆</p> <p>建設事業部長 (廃棄物処理総括責任者)</p> <p>┆</p> <p>┆ 土木部 (産業廃棄物管理責任者: 土木担当) ─── 土木工事現場責任者</p> <p>┆ 建築部 (産業廃棄物管理責任者: 建築担当) ─── 建築工事現場責任者</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度 (年度) 実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項												
(管理体制図)												

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
① 現状	【前年度（2023年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	排出量	2,014.47 t	28.16 t	7.45 t	29.26 t	12.38 t	46.50 t	152.16 t	13.14 t	0.00 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・工事発注者との協議により、現場内再利用を提案、実施した。 例：汚泥→脱水、セメント改良等を行い、埋戻し材として再利用											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	排出量	2,000 t	20 t	5 t	20 t	10 t	40 t	100 t	10 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・排出量に関しては、建設工事の受注量および内容によるが、工事発注者に対しこれまで以上に現場内再生利用を提案、実施して現場内再生利用率をアップするよう努める。											

産業廃棄物の分別に関する事項												
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類、廃プラスチック、木くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、混合物に関し、それぞれに現場内で分別、保管している。											
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状通りとし、分別を含め廃棄物処理に関する教育を実施していく。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
① 現状	【前年度（2023年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。											
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
① 現状	【前年度（2023年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 特に実施していない。												
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。												

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 実施していない。												
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥（鉛含み）	水銀使用製品（廃ランプ類）
	全処理委託量	2,014.47 t	28.16 t	7.45 t	29.26 t	12.38 t	46.50 t	152.16 t	13.14 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	15.94 t	0 t	1.54 t	1.16 t	0 t	8.00 t	0 t	12.40 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,998.5 t	28.16 t	5.91 t	28.11 t	12.38 t	38.50 t	152.16 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
（これまでに実施した取組） 可能な限り、再生資源化施設を有する処理業者に処理を委託し、最終処分量の低減を図っている。												

		【目標】										
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	ガラス、陶磁器くず	混合物	石綿含有がれき類	特定有害廃石綿等	特定有害汚泥 (鉛含み)
②計画	全処理委託量	2,000 t	20 t	5 t	20 t	10 t	40 t	100 t	10 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t	0 t	2 t	5 t	0 t	10 t	0 t	10 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,900 t	20 t	3 t	15 t	10 t	30 t	100 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・既存の処理業者に優良認定を受けるよう依頼する。 ・再生資源化施設を有する処理業者の調査を行っていく。											
※事務処理欄												